

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171400682), 法人名 (医療法人社団 向仁会), 事業所名 (グループホーム よろこびの家 1階), 所在地 (北海道函館市栄町16番16号), 自己評価作成日 (令和4年9月1日), 評価結果市町村受理日 (令和5年5月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは5ユニットと稀にみる大所帯であり、また法人内にグループホームが他に3ヶ所とクニック、介護医療院、包括支援センター、定期巡回型事業、サービス付き高齢者向け住宅があり、相互で情報交換や勉強会、研修等を実施し、全体で質を高め、向上できる体制を作り幅広い人材の雇用や育成にも力をいれ、無資格者や、外国人技能実習生の受け入れも行っていきます。グループホームでは独自の理念を掲げ、「自由を守ります」「プライドを守ります」「ゆとりを持ちます」「思いを大切にします」「分ち合い共に生きます」を理念とし、職員一人一人が理念に則り日々業務にあたり理念に基づいた環境作り心掛けています。入居者様からは当然ですが、ご家族様からの要望なども、その都度意見や疑問を聞きながら、その内容の経過や段階を報告し、意向に沿った運営が出来るように常日頃から心がけています。また近年はコロナ禍の為実施できていませんが近隣の繋がりを重点に置き、町会主催の夏祭りや餅つき、町の清掃などのイベント活動に入居者様と共に職員も参加させて頂き、ご理解や馴染みの関係を作り地域資源の開発に努めていました。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0171400682-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年10月5日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、栄町地区の大森浜の一面にあり、海岸に面した湯の川から立待岬、下北半島まで見渡せる絶好のロケーションに立地している。建物は堅牢な鉄筋5階建てで、各階に1ユニットが入り、合計で5ユニット45人の高齢者が生活を共にしている。開設は2001年と介護保険法施行直後であり、同一建物を全階グループホームとした画期的取り組みとして事業を開始している。また、外国人を技能実習生として受け入れるなど、新しい介護仲間作りを先駆的に始めている。法人の取り組みとして、全職員は自己点検表を毎月記入し、自己研鑽に取り組み、介護サービスの質向上に尽力し、多大な効果を上げている。前回、課題としていた利用者本人から終末期についての意向、要望を聞き取り、職員間で共有し、本人本位の生活となるよう支援する目標も、職員間で話し合い、早速に実践している。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	よるこびの家理念には「自由を守ります」「プライドを守ります」「ゆとりを持ちます」「思いを大切にします」「分かち合い共に生きます」があり、理念の実践に向けて取り組んでいます。	運営理念を各所に掲示して、日常的に共有している。主にミーティングや会議の場で、行動指針として理解を深めており、基本姿勢の実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会や小学校等の地域行事への参加・見学を通じて地域との交流を深めています。利用者様の買物等の要望に応じた対応もしています。現在はコロナ過の為、行事の参加等は控えています。	現在は相互に往来を自粛しているが、通例では地域代表の運営推進会議への参加や災害時の相互の協力体制、事業所主催の行事への参加を呼びかける等、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、グループホームの運営や認知症などの情報の発信に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催しています。その場で寄せられた意見や要望、提案は議事録を通じて職員間で共有しています。	現在は書面開催となっているが、通例では家族、地域代表、行政の参加を得て、定例で開催している。運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の問題点まで論議され、参加者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議への案内・参加を通じて、事業所の実情等について説明させて頂いています。また、事業所の運営や手続き等についても適宜問い合わせ、ご指導を頂いています。	市、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、包括主催の活動への協力や運営状況、事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に周知徹底・指導を行っています。施錠についても、防犯上必要な夜間(20時以降)を除き玄関は施錠していません。	身体拘束廃止委員会を設置、定例で開催し、内容について全職員に周知している。虐待も含めた全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規採用職員へのオリエンテーションや事業所内での勉強会などを通じて職員へ周知徹底に努めています。職員は、基礎的な知識を背景に想像力と洞察力を身につけて虐待を見逃さずすることのない様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に行政書士を招き、入居者様・ご家族様、および職員に向けた、成年後見人制度の説明を実施した事があります。今後必要となる場合に備えて新人職員も含め勉強会を積極的に行っていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前から十分な説明を繰り返し、契約内容や重要説明事項などをわかりやすく説明しています。また、その家族に関わりが強い部分は更に重点的に説明を重ねてトラブルを作らない様に行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の日々の暮らしで困っている事・ご家族様の面会・定期的な電話・運営推進会議で出た内容は、管理者を含めたスタッフ会議等で原因を考え改善策を話し合っています。話し合った内容についてはご家族様に開示させて頂いています。	通例では、主に来訪時に家族の意見、要望を聞き取り、運営やケアプランに反映している。現在はお客様の他、電話、応接スペースでの面会等、多様な情報交換の場を設定し、意見の聴取に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットでスタッフ会議を設けており皆が納得した検討内容、安全な範囲での提案は、すぐに取り入れ、経過観察しながら、モニタリングを行い、さらなる検討へ繋げています。管理者は代表者と連絡が取れる体制になっており、可能な範囲で対応して頂いています。	日々の申し送りや会議の場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、介護姿勢や業務の改善に活かしている。管理者は、随時相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員一人ひとりの能力・実績・勤務態度等を代表者に提示し給与に反映させています。代表者にも管理者との面談により活動内容を報告しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じた様々な研修をユニット毎に随時行い、職員の育成に努めています。法人外の研修についても広く職員への告知を行い、希望者を募ることで研修を受けるための機会の均等を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道連絡協議会へ属しており研修への参加の呼びかけ、出来るだけ多くの同業者との交流する機会を持ち情報交換を行いサービスの質を向上させていく取り組みをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	本人が困っている事や不安な事を常に職員間で把握する様に努め、また、早急に解決出来る様にスタッフ会議を通じて検討し安心して過ごして頂ける様、努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にご家族様から不安事・心配事を必ず聞き職員間で把握し、安心して利用して頂ける様、スタッフ会議にて検討を行い、改善に向け取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に該当階管理者、入退居担当者及び計画作成担当者にご家族様、ご本人様で話し合える場を設けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として尊重し、様々な生活の場面を通じ、知識・知恵を学ぶ事を忘れず、また共に過ごし共に笑い共に悲しむ気持ちを大切に日々、努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日常生活の状況について、その都度、ご家族様へ報告を行っています。ご家族様の希望、要望は可能な限り取り入れ、対応しておりご家族様と職員が共に入居者様を支える関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やお手紙など、入居者様が希望される連絡手段で支援を行っています。特に面会等は制限せず、気楽に訪れて頂ける環境を整えています。現在はコロナ過の為、面会は控えています。	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間やお茶の時間の席は入居者様同士が交流を深められる様な環境づくりを配慮しています。また入居者様同士でテーブル拭き、食器の片付け等を行って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係を断ち切らない付き合いが出来る様に心がけています。他サービスを利用される際も、遠慮なく移行出来る様に連携を図っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いを把握し、職員が共有することで意向に添うべく努めています。思いが把握しにくい場合でも、ご家族様の意見等を考慮し、ご本人様の意向に添える様努めています。	利用者本人より終末期を含めた思いや希望を聞き取り、記録・共有している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にはご本人様・ご家族様と面談を行い計画作成担当者がフェイスシートを作成し、職員間で情報を共有し馴染みの生活が出来る様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス会議・モニタリング・スタッフ会議を定期的に行い、入居者様の現状について多面的に考察、把握出来る様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議・モニタリング・スタッフ会議を定期的に行い、ニーズや目標(短期・長期)、現状に即したケアのあり方について話し合い、その結果に基づき介護計画を作成しています。	職員の気付きを大切に、担当者による日々のモニタリング結果を基に、全職員の視点で課題評価を行い、本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個々のケアへの気付きや工夫などについては、日々の申し送りや社内インターネットも利用しながら職員間の情報共有に努めており、よりよい介護計画に繋がるように活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・ご家族様の状態、状況に応じ、その時々生まれるニーズに柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の活動を中心、ご本人様の出来る範囲で参加して頂いています。また、地域の小中学校の訪問を受けたり、行事(運動会等)に招待され出席しています。現在はコロナ過の為、参加は控えています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続的に安心して利用できるよう特に制限を設けずに対応させて頂いています。職員はかかりつけ医との良好な関係を維持すべく必要に応じた支援を行っています。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関からの訪問診療、訪問看護との連携体制があり、随時助言を得て、体調面・支援方法について職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の医療連携看護師による健康管理を設け、日常でとらえた情報、些細な変化でも、すぐに報告、相談をしています。医療面での適切な助言をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際は、病院関係者と情報交流を絶えず行い、早期退院が出来る様にサポートしています。入居者様と関わりのある病院と常に連絡、相談が出来る関係を作っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた対応や希望についてはご本人様・ご家族様・主治医・医療連携看護師と担当者会議を開き、入居者様が生涯、安心して生活して頂ける様に取り組んでいます。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルは完備しています。入居者様の変化に備え、救急箱の設置や医療連携看護師に常に連絡出来る環境を用意しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施しています。火災報知器の点検を定期的に行い、マニュアルを設備し災害に備えた心構えが常に持てるようにしています。	消防署の指導を得ながら、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。法人の他サービス事業所、地域との協力体制も含め、不意の災害に備えている。	自然災害に関する避難訓練内容のさらなる充実と家族、関係者への避難場所の周知を検討している。計画の進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての言葉遣いや声掛けには十分に気を配る様に管理者を中心に指導を行っています。居室に入らせて頂く、掃除の際はご本人様の了解を得て、行わせて頂いています。	利用者の立場に立ち、プライバシー、羞恥心に配慮している。日々のトイレ誘導や入浴時の対応等も見直ししながら、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の希望を尊重し自己決定出来る様に努めています。着替えの際はご本人様にどの様な物が着たいか、混乱しない程度に、どちらが好きかなど、選べるような環境作りをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・トイレ・就寝など、ご本人様に合わせたサービスや意向を取り入れています。急な買物や入浴の都合にも出来る限りの対応をさせて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、ご本人様に衣服を選んで頂き、その人らしい身だしなみが出る様、声掛けさせて頂いています。意思表示が難しい方でも、季節や行事に合わせた服装が出来る様心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめる様に、各入居者様の好物や苦手な食べ物、味付け等を考慮しています。入居者様と共に準備や片付けを行い共に同じ物を食べています。	季節や馴染みの食材を取り入れ、利用者から嗜好を聞き取り、献立に反映している。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせたお手伝いをお願いしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録を活用し、食事量・水分量等を全職員が把握しており、栄養のバランスが偏らない様にメニューを考え支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥が生じない様、毎食後にそれぞれに合った口腔ケアの声掛けや一部介助をさせて頂いています。必要な場合は歯科受診などで対応させて頂いています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を活用し、それぞれの排泄パターンを把握し定期的にトイレにお誘いしています。更にご家族様へのコスト削減にも務めさせて頂いています。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、誘導も時間と仕草を読み取って行っている。使用するパット類も、定期的に見直している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表や申し送りにて職員間で情報交換をして個々の負担にならない様な声掛け、薬の服薬だけに頼らず、便秘予防として食物繊維の多い食材を取り入れてます。水分摂取等も促し進めています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は特に制限はありません。入居者様に合った入浴介助をさせて頂き、入浴を好まない入居者様には気分を害さない様その都度声掛けを行っています。	週2回入浴を支援している。拒否がある人には時間・日程を変更し、本人の状態や希望に応じて、柔軟な対応に努めている。同性介助の希望も聞き取っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護記録を活用し睡眠状況を把握する事で安心して睡眠出来る配慮をしています。個々の生活習慣を把握して、希望に沿うように支援しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表や個人ファイルを活用する事により入居者様が服用している薬の作用、副作用の理解、把握に努めています。また、誤飲、誤嚥が無いよう見守りさせて頂いています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その都度、役割分担をして他入居者様とのコミュニケーションを図りながらのお手伝いをさせて頂いています。また、天気の良い日は散歩や気分転換をして頂いています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりのその日の希望に沿って、買い物やドライブ等支援させて頂いています。コロナ過になる前は地域の行事等へ参加して頂いています。	通例では個別に声掛けし、散歩や買い物等、気軽に外出が出来るよう支援している。コロナ禍であるが、閉じこもることのないよう、感染防止に留意しながら外気浴の機会を設けたり、体操を積極的に取り入れることで、心身の状態維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理出来る方は自己管理して頂いています。管理が難しい方についても、管理者の管理のもと、ご本人様の意思を尊重しながら支払いを行って頂く等の対応をさせて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご本人様の希望により居室内に電話が設置しており自由に電話のやり取りが出来るようになっています。手紙のやり取りも希望に添い行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに模様替えを行っています。気候に応じて、照明やカーテンを活用して調光したり、窓を開放して換気をしたりしながら少しでも暮らしやすい環境が作れるように配慮しています。	リビングは採光も良く、温度や湿度が適切に管理されており、利用者と職員の手による四季を感じる飾り付けや、行事写真で飾られている。共同生活の場としての、換気や消毒等、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく交流して頂く空間としてホールや廊下に数々の椅子があり、個々の入居者様はお好きな場所で談話されたり、雑誌を読まれたりと思い思いに過ごして頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前にご本人様やご家族様に実際に居室を見て頂く機会を設けています。また、入居に当たっては極力使い慣れたものをお持ち頂く様にお願いしており、ご本人様が居心地よく過ごして頂ける様に努めています。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの他、各所に手すりが設けられており、つまり歩きが出来る様に配慮されています。歩行困難な方には居室内でポータブルトイレを配置し安心して安全な生活を送って頂ける様に努めています。		